

令和5年郡山市議会3月定例会提案理由

(令和5年2月17日)

令和5年郡山市議会3月定例会の開会にあたり、市政を取り巻く情勢と今回提出の令和5年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、**令和5年度の市政運営**について、所信の一端を申し上げます。

来る令和5(2023)年度は、平成25(2013)年に私が市長に就任してから10年が経過し、翌令和6(2024)年に本市は市制施行100周年を迎えます。

安積開拓の「開物成務」の理念のもと、市民の皆様が自治力、生涯学習力を発揮し、自由に、かつ存分に活躍していただける施策の推進に努め、次世代に引き継ぐ基盤を作るべく、次の100年に向けた市政運営に努める年に当たるものと認識しております。

去る1月23日の施政方針演説において岸田首相は、「こども・子育て政策」を我が国の経済社会の「持続性」と「包摂性」を考える上で、最重要政策と位置付け、これまでとは次元の異なる少子化対策を行うこととしております。

本市におきましても、令和5(2023)年2月1日現在の0歳児人口が1,911人と2,000人を下回るなど、少子化が進んでおります。

このような中、本市では、来年度の市政執行方針を『『ベビーファースト(子本主義)実現型』課題解決先進都市の創生』と定め、「子どもが安心して生まれ、育つことができる」という、子どもの視点に立ったまちづくりの実現を図り、少子高齢化・人口減少が見込まれる中にもあっても、発展し続けるまちを目指してまいります。

このため、DX推進によるネットワークインフラの活用を更に進めるとともに、何よりも健康寿命の延伸、そして喫緊の課題解決に不可欠の農福商工連携、6次化、産学官連携を加速化してまいります。

その上で、子どもから高齢者、障がい者を含む全ての市民が生きいきと暮らせる「多様性と調和のまち郡山」に向けた事業を展開し、誰一人取り残されないSDGsの基本理念実現を図ってまいります。

現下の国際情勢等による原油価格・物価高騰や新型コロナウイルス感染症は、今なお市民生活に大きな影響を及ぼしております。

このため、国における感染症法上の位置付け見直しなどの動向や社会経済情勢を注視しながら、ソフトランディングするための必要な措置を講じてまいります。

また、全ての政策立案にあたっては、団塊の世代が75歳を迎え、社会保障費の急増が危惧される2025年問題や、2030年のSDGs国際目標年限、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ目標など、将来予見される可能性が高い事象から政策を立案するバックキャスト思考のもと、必要性の高い施策に時機を逸することなく取り組んでまいります。

次に、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

はじめに、SDGs 11「住み続けられるまちづくりを」にも寄与する**セーフコミュニティの推進**につきましては、今月4日に再認証式を開催し、国際セーフコミュニティ認証センターから、認証の報告及び記念の盾と旗を賜り、「セーフコミュニティ国際認証」を再取得することができました。

この度の再取得を新たなスタートと捉え、今後も、EBPM（証拠に基づく政策立案）の方針のもと、「セーフコミュニティ国際認証都市」にふさわしい安全・安心なまちづくりを市民の皆様とともに推進してまいります。

次に、**新型コロナウイルス感染症の対応**について申し上げます。

市内の医療機関からの陽性者報告数は、減少傾向にありますが、県内においては、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザが同時流行しており、市民の皆様には、場面に応じたマスクの正しい着用や、こまめな換気など、基本的な感染対策の徹底を引き続きお願いし、各種対策に取り組んでまいります。

次に、**新型コロナウイルスワクチンの接種状況**について申し上げます。

2月15日現在、本市の全人口に対して、1回目接種率が84.3%、2回目接種率が83.9%、3回目接種率が69.7%となっております。

このうち、「生後6か月から4歳以下」の方については、1回目5.2%、2回目4.4%、3回目が0.8%となっており、「5歳から11歳まで」の方については、1回目36.5%、2回目35.6%、3回目が11.2%となっております。

また、「12歳以上」のオミクロン株対応ワクチンについては、接種率45.2%となっております。

4月以降の接種については、現在、国において検討を進めているところですが、必要な接種は引き続き自己負担なく受けられるようにするとの方針が示されておりますことから、今後におきましても、郡山医師会などの関係団体と緊密に連携し接種機会の確保に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

我が国の経済について、内閣府は1月の月例経済報告において、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」として基調判断を引き下げております。

また、日銀福島支店は1月の金融経済概況において、「県内景気は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中、半導体不足の影響も和らいでおり、緩やかに持ち直している。」と総括判断を据え置いております。

企業倒産の状況については、東京商工リサーチ郡山支店が2月2日に発表した「2023年1月度 福島県企業倒産状況」によると、市内の負債額1,000万円以上の企業倒産件数は1件で、前年同月比で2件減少しております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の12月の有効求人倍率は2.02倍となっており、前月比で0.31ポイント上回り、県全体の倍率と比較しますと、0.41ポイント上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。特に需給ギャップの大きい分野には注目してまいります。

次に、**国の令和5年度予算**については、1月23日、一般会計総額約114兆3,812億円と11年連続で過去最大規模となる予算案が国会に提出されました。

国はこの予算案について、令和4年度第2次補正予算と一体として、歴史の転換期にあつて、日本が直面する内外の重要課題の解決に道筋をつけるた

め、こども・子育て支援の強化やG Xの実現を推進し、未来を切り拓くための予算としております。

また、地方財政計画においては、一般財源総額が前年度比1.9パーセント増の65兆535億円となり、地方交付税は18兆3,611億円と1.7パーセント増となりました。また、脱炭素化事業を拡充するなどの経費が計上されておりますので、これら国の動向を見極めながら、各種事業に係る財源の確保に努めてまいります。

続きまして、**本市の令和5年度当初予算編成**について申し上げます。

はじめに、**予算編成の考え方**についてであります。予算編成にあたっては、「『ベビーファースト（子本主義）実現型』課題解決先進都市の創生を目指す新年度予算」を基本方針とし、「郡山市まちづくり基本指針」を実現する予算と位置付けました。特に「ベビーファースト」、「D X推進」、「気候変動・地球温暖化対策」などについて、バックキャスト思考により「誰一人取り残されない」SDGsの基本理念のもと、自治力を高め、全世代が活躍する生涯学習都市を目指し予算を編成いたしました。

この結果、**一般会計予算案の規模**は1,340億円となり、前年度予算と比較すると、1.5パーセントの増となっております。主な歳入は、国庫支出金235億7千万円、県支出金95億6千万円を活用するほか、市税等の自主財源672億2千万円を計上しております。

特別会計の総予算額は1,041億4,912万6千円で、1.3パーセントの増となっており、一般・特別両会計の予算総額は、2,381億4,912万6千円で、1.4パーセントの増となります。

それでは、**令和5年度当初予算案の主要な事務事業**について、「郡山市まちづくり基本指針」に基づき申し上げます。

はじめに、**大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」**についてであります。

産業の振興については、「課題克服」、「新事業開拓」、「人材の確保・育成」の3つの重点分野を基に、事業者のフェーズに合わせた支援を商工会

議所や本市に集積する研究・学術機関等と協奏のもとシームレスに行うことにより、マーケットメイキングを図ってまいります。

課題克服の分野では、中小企業者に対し、D X・G X推進型の戦略的な経営を支援するとともに、新たなマーケット開拓に資する「オープンファクトリー事業」の拡充、事業承継、M&Aを推進するための経費を計上しております。

新事業開拓の分野では、海外販路の開拓と輸出の促進やスタートアップ支援、中小製造業者が開発した新製品等を市が認定し、試験的に使用する「チャレンジ新製品認定制度」の創設、さらには、農福商工連携推進によるマーケットメイキング等に要する経費を計上しております。

人材の確保・育成の分野では、新たにネットを活用したZ世代の採用支援等、就職活動のニーズに対応した取組等に要する経費を計上しております。

郡山西部第一工業団地第2期工区については、令和6年度の造成完了に向け、造成工事などに要する経費を計上しております。

また、2月1日から先行分譲申込を受け付けており、同月7日には、企業立地セミナーを東京・日本橋で開催したほか、福島県東京事務所等と連携しながら、個別企業訪問を重ねるなど、引き続き、本市の立地優位性をPRしてまいります。

農業のマーケットメイキングに向けた取組については、米粉を使った新たなレシピ開発や米粉パンの販売のほか、新規就農者等を支援する農産物のブランディングや商品パッケージ等、マーケティングに要する経費を計上しております。

また、取組から8年が経過する「ふくしま逢瀬ワイナリー」は、先月、東京において開催されたアジア最大級のワイン品評会「サクラアワード」に出品し、ゴールド賞を受賞いたしました。

今後においても、国際ブランド力の向上に向けて、こおりやま広域圏内において連携を強化し、ぶどうの新たな産地形成と品質向上を図るべく、必要な経費を計上しております。

農福連携推進については、4年目を迎え、着々と取組が進んでおり、今後も連携を希望する農業者・福祉事業者を支援する経費を計上しております。

農産物等海外連携については、今月上旬のタイでの活動成果を生かすとともに、JETRO福島やJICA等の関係機関と連携し、本市農産物等の輸出を促進するため、輸出ターゲット国（ベトナム・香港・ドイツ）に対してのプロモーション等に要する経費を計上しております。

郡山農産物等販売促進については、SNSや動画を活用して生産者のストーリー等を紹介するとともに、条例化していただいたこおりやま「お米の日」のPRや、販売促進キャンペーンに要する経費を計上しております。

多面的機能を有する総合地方卸売市場については、指定避難所でもあり、災害時にも寄与する再生可能エネルギー設備導入のほか、敷地内未利用地の造成工事に要する経費を計上しております。

以上、大綱Ⅰに関わる予算は、対前年比31億4,632万7千円、48.5パーセント増の96億2,978万1千円を計上しております。

次に、**大綱Ⅱ「交流・観光の未来」**についてであります。

都市間等交流推進事業については、本年、日本とベトナムが外交関係樹立50周年を迎えることから、官民協奏でインバウンドの拡大を図るためのプロモーション活動に要する経費を計上しております。

シティプロモーション推進事業については、市制施行100周年に向け、本市の魅力を若い世代に発信するため、「(仮称)プロモーションアンバサダー」の新設を進めます。

また、外務省等が主催するセミナーやレセプションへの出展を通じ、駐日外交団等へ本市の魅力をアピールする国際化推進事業などに要する経費を計上しております。

観光の振興については、ポストコロナで強化する国の方針を踏まえ、サステイナブルな観光地域づくりを目指してまいります。

湖南七浜については、環境省の「国立公園利用拠点整備改善計画」に基づき、利活用計画の策定を進めてまいります。

また、インバウンド拡大を図るため、猪苗代湖一周サイクルツーリズム（イナイチ）のブランディング強化や海外の旅行代理店を対象としたモニターツアーの実施など、交流人口拡大による地域経済の活性化に資する経費を計上

しております。

以上、大綱Ⅱに関わる予算は、対前年比12億5,637万8千円、63.5パーセント増の32億3,658万6千円を計上しております。

次に、**大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」**についてであります。

子育て支援については、これまでも政策の柱に「子本主義」を掲げ、施策の推進に努めてきたところであります。

切れ目のない子育て支援策については、昨年7月に本市が独自に行った「子ども生活実態調査」の結果も踏まえ、ベビーファーストの理念に基づき、次世代を担う子どもたちの支援を推進するため、重点的に予算を配分いたしました。

地域ぐるみの子育て支援については、公共施設へのおむつ交換台設置のほか、事業者等のベビーファースト推進を支援する経費を計上しております。

妊娠・出産・子育て期にかけての切れ目のない支援については、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「郡山市ベビーファースト給付金事業」に要する経費のほか、新たに低所得妊婦に対する初回産科受診料支援に要する経費を計上しております。

多胎児・多子世帯への支援については、経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の追加受診や産後ヘルパーの追加利用に要する経費を計上しております。

子どもの貧困対策については、現在24箇所の子ども食堂を拠点とした居場所づくりを通し、配食等の生活支援を行う団体を支援する経費を計上しております。

保育の質の向上については、特別な支援を必要とする児童等を受け入れている施設に対し、相談等の支援体制を新たに構築するほか、保育の質向上プロジェクト研修の実施に要する経費を計上しております。

放課後児童クラブについては、現在の81クラブに加え、4クラブを増設する経費を計上するとともに、市民サービスの向上を図るため、令和6（2024）年4月からの指定管理者制度導入に向けた債務負担行為を計上しております。

学校教育については、市独自施策として、教育費の保護者負担が特に大き

くなる中学生の給食費を全額公費負担する経費を計上しております。

市内2つの中学校給食センターについては、持続可能な運営を図るため、民間活力導入を含む新たな施設整備の調査等に要する経費を計上しております。

D Xの進化が著しい児童・生徒の学習分野においては、G I G Aスクール運営支援センターの機能を強化するとともに、学校教育へのメタバース活用に関する実証研究の実施等に要する経費を計上しております。

教職員のスキルアップについては、中等教育の環境変化を見据え、教職員の研修に要する経費を拡大するほか、児童の自己実現を支える授業のための調査研究に要する経費を計上しております。

誰一人取り残されない教育の一環である小中学校特別支援教育については、不登校傾向等の諸課題を抱えた児童・生徒に対して、個別の支援を行う特別支援教育補助員及び学校生活支援員の配置に要する経費を計上しております。

学校施設の整備については、気候変動による自然災害に強い学校づくりの実現に向け、大島小学校等5校の校舎等の長寿命化改修を実施するほか、トイレの洋式化の推進や各種改修等に要する経費を計上しております。

以上、大綱Ⅲに関わる予算は、対前年比17億380万2千円、29.6パーセント増の74億6,827万7千円を計上しております。

次に、**大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」**についてであります。

市民生活・地域活動の持続的発展に向けた全庁協奏による取組を進め、誰一人取り残されない地域社会の構築を一層深化させてまいります。

「福祉まるごと相談窓口」については、相談支援体制の更なる強化に向け、関係課内に専任職員2名を追加配置する経費を計上しております。

在宅医療・介護の連携については、在宅医療と介護の一体的な提供を推進するため、郡山市在宅医療・介護連携支援センターの機能強化等に要する経費を計上しております。

E B P M型としてのS D G s推進全世代健康都市圏事業については、福島県立医科大学との共同研究や医療・介護等のデータ分析結果をもとにした健康づくりキャンペーン等に要する経費を計上しております。

新興感染症対策については、これまでのコロナ等に加え、新たな感染症に備えて感染管理認定看護師（ICN）の育成支援を拡充し、市内に開講予定となる東北初の感染管理認定看護師養成機関への就学支援に要する経費を計上しております。

健康増進に資する開成山地区体育施設の整備については、スポーツ拠点の再構築を目指し、本市初のPFI法に基づく事業として本格的にスタートさせる経費を計上しております。

生涯学習の推進については、市民全世代の生涯学習力、地域課題解決力の向上を目指し、中央図書館を拠点とした「知の基盤」づくりに向け、「いつでも、どこでも、だれでも」利用できる図書館サービスの一環として「サテライトライブラリー」を増設いたします。

また、公民館などの身近な施設からの情報発信をDX活用により整備し、全世代のアクティブラーニングによる生涯学習力の向上を図る経費を計上しております。

併せて、学校図書館運営については、学校司書をこれまでのPTA雇用から市の直接雇用とするとともに、「郡山市電子図書館」利用などのDX活用を図り、質の高い統一した図書館連携（協奏）を進めてまいります。

（仮称）歴史情報・公文書館施設整備事業については、中央図書館との連携のもと、本市の歴史資料等を収集・保管し、次世代へ確実に継承していくため、令和6年度の開館に向けた建設費用等を計上しております。

以上、大綱Ⅳに関わる予算は、対前年比28億5,746万2千円、56.9パーセント増の78億7,545万9千円を計上しております。

次に、**大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」**についてであります。

気候変動・地球温暖化対策については、国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）において、再生可能エネルギー導入の加速化などが合意され、国は来年度新たにGX経済移行債を創設するなどして、官民連携で施策を強化する予定であります。

本市におきましても「2050年カーボンニュートラルシティ・郡山」の実現に向け、市民・事業者・行政の協奏によるオール郡山で事業を推進してまい

ります。

ゼロカーボンアクションの推進については、県内ではトップクラスの次世代自動車導入に対する補助金のほか、新たに、事業用自家消費型太陽光発電設備導入等の支援に要する経費を計上しております。

また、男女共同参画センターなどの5施設へ太陽光発電設備を設置するための実施設計を行うとともに、東山霊園管理事務所の建替えに合わせたZEB化に対応する設計のほか、東山悠苑劣化調査等に要する経費を計上しております。

ごみ焼却灰の再資源化については、焼却灰の一部に、金・銀・銅の貴金属類を含むことが確認されたことから、循環型社会構築の新たな施策として焼却灰の再資源化に要する経費を計上しております。

要援護者のごみ戸別収集については、近年の高齢化社会や核家族化の進展等を踏まえ、社会的に援護が必要な方の戸別収集に要する経費を計上しております。

消防力の充実強化については、市民の安全な生活を守るため、通信機器及び救助用ボートの更新による消防団装備の充実を図るとともに、年次計画に基づく消防車両の更新と消防団詰所の整備に要する経費を計上しております。

ため池防災・減災については、更なる浸水被害軽減に向けた雨水貯留機能と洪水調節機能の向上を図るため、宝沢沼など6箇所の浚渫工事等に要する経費を計上しております。

道路整備については、セーフコミュニティ型道路の形成を推進するため、内環状線、東部幹線等の環状道路整備を引き続き進めるほか、安積一丁目交差点の改良事業などに要する経費を計上しております。

再開発事業については、ベビーファースト・全世代活躍のまちづくりに資する大町二丁目地区の旧星総合病院跡地、細沼町地区の日東病院、郡山駅前一丁目第二地区の旧寿泉堂総合病院跡地の複合施設建設支援に要する経費を計上しております。

上水道の基盤強化への取組については、人口減少下において持続可能性を高めるため、耐震化を踏まえた水道管路の更新整備や水管橋等の点検調査に要する経費を計上しております。

公共下水道の整備については、計画的に進めている喜久田町堀之内地区、八山田地区に加え、新たに富久山町福原宝田地区及び大槻町中ノ平南地区の整備に要する経費を計上しております。

また、官民連携による下水道整備を推進するため、民間活力を生かしたデザインビルドによる整備手法の導入について継続的に調査する経費を計上しております。

郡山市下水道管理センター敷地の利活用については、昨年11月に国土交通省が主催するサウンディング（官民対話）において事業者との意見交換等を行ったところであります。

今後、2次サウンディング実施や上下水道局所管施設の最適化などを含めた利活用方針の策定に繋げてまいります。

上下水道局庁舎のLED化については、2030年度末までに本市公共施設のLED化率100パーセントの実現を図るため、照明設備のLED化に要する経費を計上しております。

以上、大綱Vに関わる予算は、対前年比26億4,023万円、19.5パーセント増の161億6,428万8千円を計上しております。

次に、「**基盤的取組**」についてであります。

市制施行100周年記念プロモーション事業については、記念事業の実施に向け、広報事業や民間団体が実施する記念事業の支援等に要する経費を計上しております。

避難行動要支援者に対する体制の充実については、災害時において、自力で避難することが困難な要支援者の個別避難計画を作成・管理し、地図情報と連携する避難行動要支援者支援システムの導入に要する経費を計上しております。

市役所・ニコニコこども館駐車場については、来庁者本位の適正利用等を図るための駐車場整備に要する債務負担行為等を計上しております。

公用車のEV化によるGX推進については、脱炭素社会実現のため、総量を削減しつつ、軽自動車30台を電気自動車へ更新するとともに、充電設備の導入に要する債務負担行為等を計上しております。

D Xの推進については、アイコンストラクシヨンの活用も含め、タイムパフォーマンスの向上をD Xで実現し、市民サービスの向上と行政事務の効率化などを図る「デジタル市役所」の実現に向け、各種施策を推進してまいります。

契約事務については、原則電子入札とすることに加え、電子契約や電子請求を導入するとともに、工事現場等におけるタブレットを活用した遠隔臨場やクラウド運用に要する経費を計上しております。

また、メタバース等の先端技術についても、教育や防災などの分野での活用を研究する経費を計上しております。

インターネットでは、メタバースなどのW e b 3.0の時代を迎えようとしており、本市においてもそれらに対応する「D X郡山市役所3.0」を目指してまいります。

こおりやま広域連携中枢都市圏については、本市を含む17市町村広域圏の発展が福島県の発展につながるよう、圏域市町村と共有できる次期「17市町村連携都市圏ビジョン2.0」の策定を進めてまいります。

また、次代を担う若者の新しい発想を活かす取組である「わかものボーダレスプロジェクト」、公共施設の相互利用促進をはじめとする連携事業の積極的な展開、デジタルを活用した広域圏P Rなど、広域圏の推進に要する経費を計上しております。

以上、基盤的取組に関わる予算は、対前年比1,057万5千円、1.4パーセント増の7億5,130万8千円を計上しております。

以上が令和5年度当初予算案に計上いたしました主要な事務事業の概要であります。

次に、**組織改編**について申し上げます。

国の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2022」や「郡山市まちづくり基本指針」等を踏まえ、D Xの推進、Z世代の活躍、ベビーファースト宣言に基づく事業推進、輸出体制の強化など、社会情勢や市民ニーズの変化に即応するため、本年4月1日付けで行政組織の改編を実施いたします。

施策の推進にあたっては、課題の把握、政策効果の測定等に重要なEBPMを重視し、統計等データ利活用環境の整備や職員の統計リテラシーの向上が図られるよう努めてまいります。

次に、**令和4年度3月補正予算案**について申し上げます。

一般会計補正予算については、歳入では、国の再算定による地方交付税の増額や国の第2次補正予算に伴う前倒しによる国費の増額補正等を行うものであります。また、歳出では、当該前倒しによる増額、国庫補助決定に伴う精算返還金の増額、事業確定に伴う減額補正を行うものであります。

この結果、一般会計の補正額は、28億4,267万4千円の増額で、補正後の令和4年度の予算総額は、1,544億3,081万5千円となります。

特別会計補正予算案については、国民健康保険特別会計など、12の特別会計の事業確定等に伴い、補正額は、4億2,171万4千円の増額で、補正後の特別会計予算総額は、1,044億7,038万6千円、一般及び特別両会計を合わせた補正後の予算総額は、2,589億120万1千円となります。

次に、**条例及びその他の議案**についてであります。当初議案では、「郡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例」など、条例議案10件、その他の議案2件、令和4年度3月補正議案では、「郡山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案8件、その他の議案6件であり、いずれも市政執行上重要な案件を提出するものであります。

なお、本会期中に人事案件を追加提出する予定であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

以 上